

株 主 各 位

神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地 1
NKKスイッチズ株式会社
代表取締役社長 大 橋 智 成

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時5分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号
ホテル モリノ新百合丘
7階 桜の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役2名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.nkkswitches.co.jp>)に掲載させていただきます。
 - ◎当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

第 64 期 事 業 報 告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における各地域の経済・市場概況は、日本では企業収益や設備投資の一部に緩やかな改善が見られるものの、海外においては、新興国経済の減速や米国の政権移行等による世界情勢の不安定感、英国のEU離脱問題など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は69億9千7百万円（前期比8.2%減）、営業損失は2億7千4百万円（前期は2億8千9百万円の営業利益）、経常損失は為替差損が8千9百万円発生したこと等により3億2千9百万円（前期は2億3千7百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は6億円（前期は8千7百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

しかしながら当社グループは、平成26年度から平成28年度の3ヵ年の中期経営計画「Accomplish 100」の中で、市場の「変化」に対し、様々な「変化」を実現させてまいりました。販売面においては米国市場での販売体制の抜本の見直しによる流通在庫の圧縮、中国市場でのチャネルを強化すべく中国Eコマースの開始、またそれに伴う中国倉庫の新設など、それぞれの拠点において体質強化策もあわせて展開しております。生産面においては、第3の生産拠点となるフィリピンのマクタン工場が当連結会計年度より本格稼働、またいわき工場のタッチパネル専門工場化、さらに開発面においては、高付加価値商品をタイムリーに市場へ投入するための3DCAD・3Dプリンター・構造解析・流体解析システム導入などによる研究開発環境の整備、3Dプリンターを活用した試作サービスの開始、品質面では当社グループの武器である品質をさらに強化するための「品質情報一元化システム」の導入など、グローバル市場における競争力を確固たるものにするための積極的な施策を行っております。このような環境変化に対応しうる、次世代を意識した積極的な投資が近い将来実を結ぶよう努力を続けてまいります。

報告セグメントごとの売上高、利益、または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は次の通りです。

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

	報告セグメント			合計 (千円)
	日本 (千円)	米国 (千円)	アジア (千円)	
売上高				
外部顧客に対する売上高	4,122,263	2,223,412	651,495	6,997,170
セグメント間の 内部売上高または振替高	1,990,370	—	2,663,121	4,653,492
計	6,112,633	2,223,412	3,314,617	11,650,662
セグメント損失（△）	△425,213	△14,195	△29,594	△469,004
セグメント資産	12,662,085	2,211,684	1,922,859	16,796,629
その他の項目				
減価償却費	363,697	27,091	35,141	425,930
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	486,002	17,064	90,554	593,621

報告セグメント合計額と連結計算書類計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	11,650,662
セグメント間取引消去	△4,653,492
連結計算書類の売上高	6,997,170

利益(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	△469,004
セグメント間取引消去	194,694
連結計算書類の営業損失（△）	△274,309

資産(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	16,796,629
セグメント間取引消去	△3,611,349
連結計算書類の資産合計	13,185,280

その他の項目	報告セグメント計 (千円)	調整額 (千円)	当連結会計年度 (千円)
減価償却費	425,930	－	425,930
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	593,621	－	593,621

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は5億9千3百万円で、その主なものは次の通りであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業所名	設備の内容
当社本社	スイッチ生産設備の増設等
NKK Switches Mactan, Inc.	工場及び生産設備の新設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第 61 期 (平成26年3月期)	第 62 期 (平成27年3月期)	第 63 期 (平成28年3月期)	第 64 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高	7,459,475	8,283,188	7,621,150	6,997,170
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	708,256	847,240	237,194	△329,454
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	433,446	554,941	87,398	△600,347
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△)	52.64円	67.41円	10.62円	△72.93円
純 資 産	10,883,202	11,857,726	11,565,012	11,054,673
総 資 産	13,354,388	14,612,140	13,683,519	13,185,280

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況(平成29年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
NKKスイッチズ パイオニクス株式会社	95,000千円	99.2%	スイッチの組立加工
NKK Switches of America, Inc.	1,451千米ドル	100.0%	北米における当社製品の販売
NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	1,800千香港ドル	100.0%	中国での組立加工製品の品質管理と当社及びNKK Switches of America, Inc. 等への販売
恩楷楷(上海)开关有限公司	700千人民币元	100.0%	中国における当社製品の販売
NKK Switches Mactan, Inc.	23千万ペソ	100.0%	フィリピンにおける当社製品の製造

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境が大きく変化する中で、グローバル化・ボーダーレス化対応を推進しておりますが、環境適応業として従来の仕組みを今の時代そして将来を見据えて変化させていくことも重要な課題と考えております。

中長期的な経営戦略を推進する上で主な課題は以下のとおりです。

① ネット環境

企業活動でITの重要性がますます高まっている中で、その活用が企業の成長に大きな格差を生むと言っても過言ではありません。当社グループの販売体制の中核であるローカルディストリビューター、グローバルディストリビューター、カタログディストリビューターの販売網をさらに拡大するためグローバルeコマースを拡充し、全世界のユーザーが「いつでも・どこでも・簡単に」情報を取得し商品を購入できる環境を進化させてまいります。

② 販売

当社グループの販売体制は、過去から時代の変化に順応した販売網の拡大を図ってまいりました。しかしながらユーザーのニーズが多様化する中で、お客様の抱えておられる課題を素早くキャッチし、それに対するソリューションを提供することも重要となってきております。既存のチャネルを充実させながら、お客様との関係強化を図ることにより、全世界での認知度を向上させ、新規顧客と新規デザインへのNKK製品採用を増加させてまいります。

③ 生産体制

QCDS（品質・コスト・納期・サービス）に関する顧客からの要望は年々高まっており、過去と同じことをしていて顧客満足度を得られるような時代ではありません。グローバルでの競争力を確固たるものにするためにもQCDSといった全ての生産に関するビジネスモデルを抜本的に見直し、対応してまいります。

④ 納期

平成25年5月、6年間の経験を活かし計画生産としては第二弾となる新基幹システム「ANSWER」を導入し、納期における一定の成果は得られていると考えております。しかしながら、世の中のスピード化はさらに拍車がかかり、当社が提供する納期から、お客様が要求される納期へとさらなる納期改革を推し進めてまいります。

⑤ 開発体制

世の中のニーズをいち早く察知し、それを製品化し、タイムリーに市場へ投入することはメーカーにとっての使命です。過去と違いそのニーズは多様化し、また変化も早く、迅速にそして正確に捉えていかなくてはなりません。そのためにはマーケティング力を高めていかなくてはなりません。また製品化に際して開発期間を短くするためにも、3Dプリンターや解析ソフトなど今の世の中の技術を駆使した開発環境を整備し、ひとつでも多くの市場から必要とされる製品を開発してまいります。

⑥ 製品品質

「品質のNKK」とお客様からは一定の評価をいただいておりますが、お客様の品質に対する要望は日増しに高まっております。我々が提供するNKK品質をもう一度点検し、お客様の要望される品質を上回る品質保証体制や生産供給体制を維持・拡充を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、産業用各種スイッチの製造及び販売の事業を行っております。主な製品は、トグルスイッチ、パドル・ロックスイッチ、押ボタンスイッチ、照光式スイッチ、ロータリスイッチ、スライドスイッチ、シートキーボードスイッチ、タッチパネル、キーロックスイッチ、タクティルスイッチ、その他付属品などであります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

当 社	本社：川崎市高津区 名古屋営業所：名古屋市中村区 大阪営業所：大阪市淀川区 福岡営業所：福岡市博多区 工場：川崎市高津区、横浜市戸塚区、 福島県いわき市
NKKスイッチズ パイオニクス株式会社	横浜市戸塚区
NKK Switches of America, Inc.	米国アリゾナ州
NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	中国香港特別行政区
恩 楷 楷（上海）开关有限公司	中国上海市
NKK Switches Mactan, Inc.	フィリピン共和国セブ州

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
252 名（ 295 名）	7 名増（ 83 名増）

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 26,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,425,200株
- ③ 株主数 610名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ビ ッ グ ブ リ ッ ズ	1,320千株	16.03%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	410千株	4.99%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	348千株	4.23%
大 橋 宏 成	293千株	3.56%
大 橋 尚 子	280千株	3.40%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	279千株	3.38%
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	225千株	2.74%
大 橋 千 津 子	201千株	2.44%
大 橋 智 成	192千株	2.34%
富 岡 友 子	186千株	2.26%

- (注) 1. 当社は、自己株式を193千株保有しておりますが、上記大株主からは除外してあります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に業務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 橋 智 成	NKKスイッチズ パイオニクス株式会社 取締役 NKK Switches of America, Inc. 取締役 NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd. 取締役 恩楷楷（上海）开关有限公司 取締役 NKK Switches Mactan, Inc. 取締役
取 締 役	青 木 明 裕	販売・生産担当 NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd. 総経理 恩楷楷（上海）开关有限公司 董事長 NKK Switches Mactan, Inc. 取締役社長 NKK Switches of America, Inc. 取締役 NKKスイッチズ パイオニクス株式会社 監査役
取 締 役	塚 正 勉	技術・管理・経営企画担当 NKKスイッチズ パイオニクス株式会社 代表取締役 恩楷楷（上海）开关有限公司 監事
取 締 役	大 橋 宏 成	TP担当
取 締 役	芦 澤 直 太 郎	アシザワ株式会社 代表取締役社長 アシザワ・ファインテック株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	中 村 正	
監 査 役	片 山 隆 之	
監 査 役	吉 原 重 樹	

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。

- ・平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会において、新たに芦澤直太郎氏は取締役に選任され就任いたしました。
- 2. 取締役芦澤直太郎氏は、社外取締役であります。
- 3. 監査役片山隆之氏及び吉原重樹氏は、社外監査役であります。
- 4. 当社は、取締役芦澤直太郎氏及び監査役片山隆之氏並びに吉原重樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5. 監査役片山隆之氏及び吉原重樹氏は、以下の通り、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役片山隆之氏は、東洋証券株式会社執行役員資本市場本部長及び取締役の経験による専門知識と幅広い経験があります。
 - ・監査役吉原重樹氏は、株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）検査部上席検査役及び複数の会社の役員経験による専門知識と幅広い経験があります。

6. 当社は社外取締役芦澤直太郎氏及び社外監査役片山隆之氏、吉原重樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5名 (1名)	91百万円 (2百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	11百万円 (4百万円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8名 (3名)	103百万円 (7百万円)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54期定時株主総会において年額1億7千5百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第41期定時株主総会において年額1千5百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれます。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額 1千5百万円
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額 1千3百万円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役芦澤直太郎氏は、アシザワ株式会社の代表取締役社長及びアシザワ・ファインテック株式会社の代表取締役社長であります。両社と当社との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

社外役員氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
取締役（社外） 芦澤直太郎	取締役会 11回開催 うち7回出席	メーカーでの長年の役員経験・業務経験を活かし、また経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜発言を行っております。
監査役（社外） 片山隆之	取締役会 14回開催 うち11回出席 監査役会 21回開催 うち21回出席	証券会社の役員経験を活かし、取締役会に出席して取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保するための発言を行うとともに、内部統制システムの整備・運用状況並びに環境問題への対応に、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。また監査役会において当社の業務管理の体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役（社外） 吉原重樹	取締役会 14回開催 うち11回出席 監査役会 21回開催 うち21回出席	複数の会社の役員経験を基にした、企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、当社の税務・財務全般並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

(注) 社外取締役芦澤直太郎氏は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会において新たに選任されており、就任以降開催の取締役会開催回数を記載しております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためガバナンスとマネジメントに分離し、それぞれの機能が適正になされているかをチェックするための「コンプライアンス委員会」を常設し、公平かつ公正な企業経営を実現するため、以下の体制を構築していくこととしています。

② 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

書類管理規程・社外公開情報管理規程・機密情報管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を実行する体制としています。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

現状考えられる損失の危険については、その大きさにより委員会を設置し対応・協議する体制を継続しています。また、今後において当社に損失を与える事象が発生した場合あるいは可能性があることが発覚した場合は、直ちに担当役員が代表取締役及び監査役に報告し、役員全員で協議対応する体制としています。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下により「取締役の職務の執行が効率的に行われること」を確保しています。

イ. 取締役会にて重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を実施しています。

ロ. NKK EC (NKK Executive Committee)にてグループ全体で取り組む重要課題の決定並びに状況把握を実施しています。

ハ. 経営会議にて経営に関する重要事項に係る意思決定を実施しています。

ニ. 戦略会議にて業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に実施しています。

ホ. 経営の意志の浸透と共有を図るためマネージャーミーティングと目標達成会議を定期的に開催しています。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従来の外部・内部監査に加えコンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款に適合することをさらに強化しています。

- ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制室による企業集団全体に係る内部統制システムのより効果的な整備を推進するとともに、子会社の業務について担当役員が個別担当し、業務の執行から情報の保存・管理の指導並びに統括・推進する体制を継続しています。また、目標と実績並びにグループ全体に係る諸問題をNKK ECや取締役会等で協議し、課題の解決を図っております。

- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役スタッフを置くことができます。

- ⑧ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、取締役からの独立性を確保するため、取締役と監査役が協議の上決定しています。

- ⑨ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は当社の就業規則に従い、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施しています。

- ⑩ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の体制について

1. 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の必要とされる会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めるとします。
2. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

ロ. 子会社の取締役、使用人が監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

1. 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または従業員にその説明を求めるとしております。

2. 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告することとしております。

- ⑪ 子会社の取締役及び監査役ならびに使用人等、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課しております。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱いはいりません。

- ⑫ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしています。

- ⑬ その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 過半数は社外監査役として、対外的に透明性を確保することとしています。

ロ. 監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を活用することができます。

- ⑭ 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1ヵ年）における実施状況は次の通りであります。

- ① 取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また、戦略会議並びに経営会議を定期的及び適宜開催し、月次の経營業績の分析・対策・評価を機動的に実施いたしました。なお、各会議体における審議の経過や結果については夫々議事録を作成し、社内規程に基づき適切に管理しております。
- ② 監査役会を21回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ NKK EC (NKK Executive Committee)を2回開催し、グループ全体で取り組む重要課題の決定並びに状況把握を実施いたしました。
- ④ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ⑤ 上記の他、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会を適宜開催いたしました。また、当社で業務に従事する方を対象に、内部通報制度の役割等を周知してまいりました。これらの活動を通して、取締役の業務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を継続して整えてまいりました。
- ⑥ 当社及び当社グループ会社を対象に、コンプライアンス遵守体制の状況や業務遂行状況、リスク管理の状況について、内部監査により確認し、戦略会議へ報告を行いました。

内部統制室は経営監査部として平成27年秋に名称変更を行っております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,279,246	流 動 負 債	2,007,792
現金及び預金	4,681,763	買掛金	1,178,745
受取手形	408,642	関係会社短期借入金	336,570
売掛金	999,400	未払金	180,982
製品	754,878	未払費用	148,687
仕掛品	56,472	未払法人税等	12,644
原材料及び貯蔵品	598,119	預り金	22,803
前払費用	29,792	賞与引当金	101,504
繰延税金資産	35,137	役員賞与引当金	15,600
関係会社短期貸付金	48,854	その他	10,253
未収入金	536,212	固 定 負 債	1,013,676
その他	131,951	関係会社長期借入金	448,760
貸倒引当金	△1,978	繰延税金負債	218,461
固 定 資 産	4,352,386	退職給付引当金	84,845
有 形 固 定 資 産	1,468,373	役員退職慰労引当金	146,160
建物	701,650	預り保証金	115,450
構築物	13,715	負 債 合 計	3,021,469
機械及び装置	238,310	純 資 産 の 部	
車両運搬具	3,996	株 主 資 本	9,130,962
工具、器具及び備品	123,521	資本金	951,799
土地	261,278	資本剰余金	833,305
建設仮勘定	125,900	資本準備金	833,305
無 形 固 定 資 産	255,666	利益剰余金	7,506,604
ソフトウェア	248,876	利益準備金	181,917
電話加入権	6,790	その他利益剰余金	7,324,687
投 資 其 他 の 資 産	2,628,346	固定資産圧縮記帳積立金	23,082
投資有価証券	1,194,642	別途積立金	5,600,000
関係会社株式	731,812	繰越利益剰余金	1,701,604
関係会社長期貸付金	535,507	自 己 株 式	△160,746
その他	166,918	評価・換算差額等	479,201
貸倒引当金	△535	その他有価証券評価差額金	479,201
資 産 合 計	12,631,633	純 資 産 合 計	9,610,163
		負 債 純 資 産 合 計	12,631,633

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売 上 高		6,080,637
売 上 原 価		4,649,001
売 上 総 利 益		1,431,635
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,884,724
営 業 損 失		453,089
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,852	
受 取 配 当 金	55,507	
仕 入 割 引	321	
賃 貸 料 収 入	6,667	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	2,516	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	20,032	
そ の 他	5,263	99,160
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,754	
賃 貸 収 入 原 価	776	
売 上 割 引	6,075	
為 替 差 損	39,888	
そ の 他	1,302	57,798
経 常 損 失		411,727
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	48,160	48,160
税 引 前 当 期 純 損 失		459,887
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	61,324	
法 人 税 等 調 整 額	89,308	150,633
当 期 純 損 失		610,521

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	951,799	833,305	833,305	181,917	24,167	5,600,000	2,376,898	8,182,982	△160,443	9,807,644
当期中の変動額										
剰余金の配当							△65,856	△65,856		△65,856
固定資産圧縮記帳 積立金の取崩					△1,084		1,084	－		－
当期純損失							△610,521	△610,521		△610,521
自己株式の取得									△303	△303
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額(純額)										
当期中の変動額合計	－	－	－	－	△1,084	－	△675,293	△676,378	△303	△676,681
当 期 末 残 高	951,799	833,305	833,305	181,917	23,082	5,600,000	1,701,604	7,506,604	△160,746	9,130,962

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	320,961	320,961	10,128,605
当期中の変動額			
剰余金の配当			△65,856
固定資産圧縮記帳 積立金の取崩			－
当期純損失			△610,521
自己株式の取得			△303
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額(純額)	158,240	158,240	158,240
当期中の変動額合計	158,240	158,240	△518,441
当 期 末 残 高	479,201	479,201	9,610,163

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。 |
| | 建物 15～50年 |
| | 構築物 7～15年 |
| | 機械及び装置 8年 |
| | 車両運搬具 6年 |
| | 工具、器具及び備品 2～10年 |
| ② 無形固定資産 | 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|--|

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額につき、当事業年度に見合う分を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨へ換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,543,367千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) | |
| ① 短期金銭債権 | 952,698千円 |
| ② 短期金銭債務 | 280,534千円 |

4. 損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 | |
| 売上原価 | △66,121千円 |
| (2) 関係会社との取引高 | |
| ① 売上高 | 1,990,370千円 |
| ② 仕入高 | 1,722,117千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 45,960千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	193千株	0千株	一千株	193千株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産評価損	62,949千円
賞与引当金限度超過額	30,999千円
退職給付引当金	25,716千円
役員退職慰労引当金	44,301千円
減損損失否認額	69,774千円
子会社株式評価損	85,502千円
繰越欠損金	173,118千円
貸倒引当金	761千円
繰越外国税額控除	123,508千円
その他	36,128千円
繰延税金資産小計	652,761千円
評価性引当額	△617,624千円
繰延税金資産合計	35,137千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△208,417千円
固定資産圧縮記帳積立金	△10,044千円
繰延税金負債合計	△218,461千円
繰延税金負債の純額	△183,324千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NKKスイッチズパイオニクス株式会社	99.2	無償支給 役員の兼任 資金の貸付	資金の返済 (注1)	10,800	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	8,564 144,392
子会社	NKK Switches of America, Inc.	100.0	製品の販売 役員の兼任 資金の借入	製品の販売 (注2)	891,245	売掛金	120,737
				資金の借入 (注3)	972,180	関係会社 短期借入金	336,570
				資金の返済 (注3)	209,380	関係会社 長期借入金	448,760
子会社	NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	100.0	製品の購入 製品の販売 有償支給 役員の兼任	製品の購入 (注4)	1,288,433	買掛金	140,356
				製品の販売 (注2)	166,958	売掛金	131,415
				ロイヤリティ (注5)	743,612	売掛金	94,050
				有償支給 (注6)	541,475	未収入金	470,324
子会社	NKK Switches Mactan, Inc.	100.0	製品の購入 有償支給 役員の兼任 資金の貸付	製品の購入 (注4)	383,459	買掛金	67,851
				ロイヤリティ (注5)	161,310	売掛金	25,854
				有償支給 (注6)	173,426	未収入金	41,030
				資金の貸付 (注1)	-	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	40,290 391,115

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. NKKスイッチズパイオニクス株式会社及びNKK Switches Mactan, Inc.に対する金銭の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. NKK Switches of America, Inc. 及びNKK Switches Hong Kong Co., Ltd. に対する製品の販売については、市場価格を勘案して価格を決定しております。
3. NKK Switches of America, Inc. からの金銭の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.及びNKK Switches Mactan, Inc.の製品の購入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。
5. ロイヤリティの受取条件につきましては、売上高の一定率であります。
6. NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.及びNKK Switches Mactan, Inc.に対する有償支給については、当社購入価格をもとに価格を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,167円49銭
(2) 1株当たり当期純損失	76円16銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

NKKスイッチズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NKKスイッチズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

NKKスイッチズ株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 正 ㊟

社外監査役 片 山 隆 之 ㊟

社外監査役 吉 原 重 樹 ㊟

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,384,375	流 動 負 債	1,551,141
現金及び預金	5,582,738	買掛金	940,625
受取手形及び売掛金	1,298,465	未払法人税等	13,021
商品及び製品	1,059,964	賞与引当金	102,637
仕掛品	87,879	役員賞与引当金	15,600
原材料及び貯蔵品	1,034,970	未払金	239,404
繰延税金資産	82,628	未払消費税等	3,383
前払費用	42,219	未払費用	187,035
その他	198,205	その他	49,433
貸倒引当金	△2,696	固 定 負 債	579,464
固 定 資 産	3,800,904	繰延税金負債	227,186
有 形 固 定 資 産	2,162,903	退職給付に係る負債	89,347
建物及び構築物	1,201,742	役員退職慰労引当金	147,480
機械装置及び運搬具	279,701	その他	115,450
工具、器具及び備品	167,714	負 債 合 計	2,130,606
土地	382,291	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	131,454	株 主 資 本	10,561,967
無 形 固 定 資 産	266,296	資本金	951,799
投 資 そ の 他 の 資 産	1,371,704	資本剰余金	833,305
投資有価証券	1,194,642	利益剰余金	8,937,609
その他	177,062	自己株式	△160,746
資 産 合 計	13,185,280	その他の包括利益累計額	492,659
		その他有価証券評価差額金	479,201
		為替換算調整勘定	13,458
		非支配株主持分	46
		純 資 産 合 計	11,054,673
		負 債 純 資 産 合 計	13,185,280

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売 上 高		6,997,170
売 上 原 価		4,572,900
売 上 総 利 益		2,424,270
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,698,579
営 業 損 失		274,309
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,109	
受 取 配 当 金	26,627	
受 取 賃 貸 料	17,542	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	3,735	
そ の 他	7,885	56,900
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,598	
売 上 割 引	11,899	
賃 貸 収 入 原 価	7,435	
為 替 差 損	89,372	
そ の 他	1,738	112,045
経 常 損 失		329,454
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	52,253	52,253
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		381,707
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	100,427	
法 人 税 等 調 整 額	118,165	218,593
当 期 純 損 失		600,301
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		46
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		600,347

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	951,799	833,305	9,603,814	△160,443	11,228,475
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△65,856		△65,856
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△600,347		△600,347
自 己 株 式 の 取 得				△303	△303
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 中 の 変 動 額 合 計	－	－	△666,204	△303	△666,508
当 期 末 残 高	951,799	833,305	8,937,609	△160,746	10,561,967

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	320,961	15,575	336,536	－	11,565,012
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△65,856
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失					△600,347
自 己 株 式 の 取 得					△303
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	158,240	△2,116	156,123	46	156,170
当 期 中 の 変 動 額 合 計	158,240	△2,116	156,123	46	△510,338
当 期 末 残 高	479,201	13,458	492,659	46	11,054,673

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は以下の5社であります。

NKKスイッチズ パイオニクス株式会社

NKK Switches of America, Inc.

NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.

恩楷楷(上海)开关有限公司

NKK Switches Mactan, Inc.

また、当社の子会社はすべて連結の範囲に含まれております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、恩楷楷(上海)开关有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を利用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 6～11年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えて支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額につき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 9,634,337千円

7. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 △22,523千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	8,425千株	一千株	一千株	8,425千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 41,160千円
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月30日

平成28年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 24,696千円
- ・ 1株当たり配当額 3円
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期になるもの

平成29年6月29日開催予定の第64期定時株主総会において次の通り付議いたします。

- ・ 配当金の総額 32,926千円
- ・ 1株当たり配当額 4円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月30日
- ・ 配当原資 利益剰余金

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	5,582,738	5,582,738	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,298,465	1,298,465	—
(3) 投資有価証券	1,193,465	1,193,465	—
(4) 買掛金	(940,625)	(940,625)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,177千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び米国において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)	当連結会計年度末の時価(千円)
122,741	300,751

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,342円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 72円93銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

NKKスイッチズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NKKスイッチズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NKKスイッチズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

NKKスイッチズ株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 正 ㊟

社外監査役 片 山 隆 之 ㊟

社外監査役 吉 原 重 樹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下の通りといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第64期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき4円とさせていただきますと存じます。

なお、この場合の配当総額は、32,926,020円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持し、また株主様の議決権数に変更が生じることがないよう、当社株式について10株を1株とする株式併合を実施したく存じます。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生ずるときは、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

260万株

5. その他

本議案にかかる株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続きの必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、単元株式数を1,000株から100株に変更するため定款第8条（単元株式数）を変更するものであります。

また、第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生に伴い、当社株式の発行可能総数は減少することとなりますので、株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

なお、変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずるものとする旨の附則を設け、株式併合の効力発生日をもって、これを定款から削除することといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,600万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>260万株</u> とする。
第7条 （条文省略）	第7条 （現行どおり）
(単元株式数及び単元未満株券の不発行数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第9条～第44条 （条文省略）	第9条～第44条 （現行どおり）
(新 設)	附則 <u>第6条及び第8条の効力発生日は、平成29年10月1日にかかる変更とする。</u> <u>なお、本附則は効力発生日経過後これを削除する。</u>

第4号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役青木明裕、大橋宏成の各氏が任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	あおき 明裕 青木明裕 (昭和39年1月18日)	昭和62年4月 当社入社 平成19年6月 取締役就任(現任) 生産部長 平成22年5月 日開香港有限公司 総経理就任 (現任) 平成24年1月 恩楷楷(上海)开关有限公司 董事長(現任) 平成27年4月 上席執行役員就任(現任) (重要な兼職の状況) NKK Switches Hong Kong Co., Ltd. 総経理 恩楷楷(上海)开关有限公司 董事長 NKK Switches Mactan, Inc. 取締役社長 NKK Switches of America, Inc. 取締役 NKKスイッチズ パイオニクス株式会社 監査役	1千株
2	おおはし 宏成 大橋宏成 (昭和45年4月14日)	平成12年4月 当社入社 平成14年4月 海外販売・マーケティング部長 平成16年4月 グローバルセールス部長 平成17年4月 ITシステム構築推進室部長 平成18年4月 ITシステム室部長 平成19年6月 取締役就任(現任) 平成22年7月 東日本販売統括部長 平成25年4月 販売部長 平成27年4月 執行役員就任(現任)	293千株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役片山隆之氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
かた やま たか ゆき 片 山 隆 之 (昭和26年10月11日)	昭和49年4月 東洋証券株式会社入社 平成12年7月 東洋証券株式会社 法人部長 平成14年3月 東洋証券株式会社 執行役員資本市場本部長 平成23年6月 東洋証券株式会社 取締役就任 平成25年6月 東洋証券株式会社 取締役退任 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	—

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 片山隆之氏は、社外監査役候補者であります。当社は、同氏が東洋証券株式会社執行役員資本市場本部長の経験などにより財務会計に関する相当程度の知見を有していること及び東洋証券株式会社取締役として企業経営における豊富な経験や知識を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は片山隆之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 片山隆之氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって、3年となります。
5. 当社は片山隆之氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。片山隆之氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

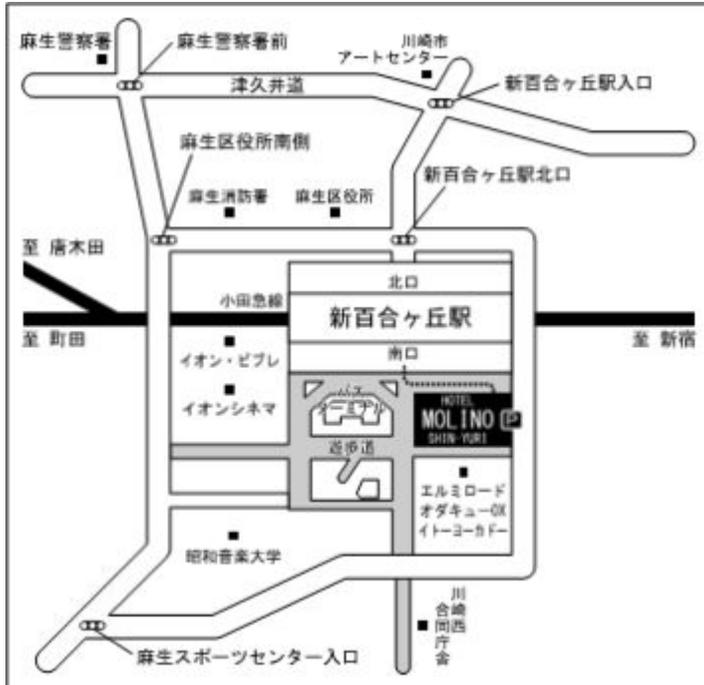
以 上

株主総会会場ご案内図

川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号

ホテル モリノ新百合丘

7階 桜の間 TEL 044-953-5111(代)



<会場までの所要時間>

【徒歩の場合】

◎小田急線／新百合ヶ丘駅より南口を出て左折 徒歩1分

【お車ご利用の場合】

◎東名川崎I.C.より約20分

◎空港リムジンバスにて、成田より約140分、羽田より約70分